

環境教育強化総合対策事業のうち、 大学等と連携した地域脱炭素等に資する人材育成推進事業



【令和5年度要求額 100百万円の内数（58百万円の内数）】

地域と連携して実践の場を活用した地域脱炭素等の人材の育成を推進する大学等を支援します。

1. 事業目的

- ・自治体においては、脱炭素等に向けた取組を先導するために必要となる人材不足が深刻である一方、人材育成の機能が期待される大学等においては、自治体と連携して人材育成に取り組む機会やノウハウ等が不足しています。
- ・そこで、大学等が、自治体等と連携して実践の場を活用して行う人材育成の取組を支援し、中長期的な人材育成体制の整備を図ります。

2. 事業内容

大学等が、自治体等と連携して、地域脱炭素等に取り組む自治体等の現場において実践経験を積みながら育成していく仕組みを、継続的・組織的に支援します。

(1) 実践の場を活用した人材育成

大学等が学生を地域脱炭素等に取り組む自治体等の実践現場に参画させる取組を支援することで、地域脱炭素等に資する人材育成を支援します。

- ① 大学等と自治体等のマッチングの場を提供
- ② 大学等と自治体等が作成した育成プログラムの策定・実施を支援

(2) 効果的な人材育成体制の普及

実施したそれぞれの育成プログラムを分析の上、事例を横展開し、蓄積することで、効果的な人材育成体制の普及を図ります。

- ① 育成プログラムの分析・検証、全体交流会の実施、事例集の作成・横展開
- ② 蓄積した事例等をもとにした育成マニュアルの作成・普及

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5～7年度

4. 事業イメージ

